

## 2016年度大阪府交渉（第一日目）の結果概要

障害者・家族・関係者の要求大集会実行委員会（障連協）と大阪府との交渉（2016年6月24日実施分・団体側参加42人）の結果概要（速報）は以下の通りです。

7. 人事異動は公正・適正に行ってください。

⑨聾学校（聴覚特別支援学校）に、手話のできる教員（手話の技能に優れ聴覚障害者と障害への理解のある教員、または聴覚障がいのある教員）を配置してください。大阪府が準備している手話言語条例（仮称）の制定を前に、ろう教育の第一線を担うべき聾学校（聴覚支援学校）内でのコミュニケーションの障壁を早急に取り除いてください。

### 【基本回答】

教職員人事については府立学校人事取扱要領に基づき、校長具申をもとに教員の専門性を勘案して行っている。加えて大阪府教育委員会特別支援学校教育職員認定講習を大阪市教育委員会・堺市教育委員会と共催で実施しているところだ。聴覚障害者の心理・生理・病理について実施しており各科80人の定員を120人に増員した。

### 【質疑】

○研修の対象者は？

・教育職員認定講習のうち、「教育課程指導法」は指導方法を、「心理・生理・病理についての認定講習」については、3歳児から高等部までのそれぞれの段階でどのような配慮が必要なのかを学んでいただいている。大阪府内の公立学校教員を対象としている。受講対象者を教員としているのは、教員にできるだけ早く専門的な知識を持っていただくための措置だ。事務職員等については対象としていない。

○人事取扱要領の転勤規定について見直す必要があるのではないか。手話のできる教員が長く聴覚支援学校に勤務できるようにしてほしい。

・これまでから人事取扱要領に基づき校長具申をもとに実施している。

○手話を言語として認める等の動きの中で聾教育における手話をどのように考えているのか。今後は大阪府教育委員会の「障害を理由とする差別の解消の推進に関する職員対応規程及び要綱」に基づきしっかりと答えていただきたい。

8. 安全・安心で適正な通学時間・通学距離を保障してください。

①スクールバスの民間委託化方針を撤回し、直営でのスクールバス運行をしてください。

### 【基本回答】

昭和53年度以降分についてはすべて民間委託で行っており、平成12年度から競争入札を実施している。

### 【質疑】

○摂津支援学校に通っている。小型バスでは添乗員が一人で、乗車している高校生がトイレを我慢できず失禁してしまうこともある。

・各学校の具体的な状況をお聞かせいただきながら、60分を超える長時間乗車の解消に努めてまいりたい。

○バスの増車等で対応するということか。

・増車については各学校の状況をお聞きしながら検討させていただきたい。

○摂津支援の状況についてあらためて調べていただきたい

・了解した

②適正規模の障害児学校を各地域に建設するとともに、スクールバスを増車し、自宅から40分以内で通学できるようにしてください。なお、早急に60分を超える乗車時間を解消してください。当面暫定的な措置として、通学時間が1時間以上かかるコースのバスにはトイ

レを設置してください。

【基本回答】

平成21年3月に策定した府立支援学校施設整備基本方針に基づく府内4地域の新校整備は完了した。通学バスの整備は乗車人数増加に対応するため平成26年度5校9台、27年度は10校11台を増車した。今後とも計画的整備に努めるが、トイレ付き車両の導入は予定していない。

【質疑】

○肢体不自由校の通学バスの長時間乗車についてはほとんど解決されていない。早急な解決が必要だが府教委としての認識はどうか。

・長時間通学について目標として60分を超えないよう努力してまいりたい。

③医療的ケアを必要とする児童・生徒が安全に通学できるようにしてください。

【基本回答】

通学バス乗車中に医療的ケアを実施することは看護師などの乗車している場合でも適切に実施することが困難であり、児童生徒の命に直接かかわることであるため実施は困難。ご理解いただきたい。文部科学省もより慎重に対応すべきとしているところだ。車中での医療的ケアが必要ない場合等については、個別の状況を慎重に勘案したうえで判断している。

【質疑】

○大変な思いをして保護者が自分の子どもの通学を保障している。

・通学バスについては保護者の方にご協力をいただいている。

○大阪市立特別支援学校では一昨年から医療的ケアのために通学バスに乗れない児童を対象に週3回タクシー通学を実施していた。その際学校看護師が付き添っていたが、本年4月の大阪府移管後は看護師の同乗は「副業」にあたるとして実施できなくなり、学校看護師とは別の看護師を自分で見つけてきて乗車してもらわなければならなくなった。

・個別の事案なので改めて調べた上対応していきたい。

9. より豊かで安全な学校給食を子どもたちに保障してください。

①障害児学校における学校給食調理業務の民間委託化はやめてください。

【基本回答】

府立支援学校における給食調理業務については、在籍する児童生徒の重度・重複化に伴い、調理内容も多様化しているところであり、障害の状況に応じた段階食・刻み食・ペースト食などの対応が行えるよう、人員配置等を通して効果的で柔軟な対応が可能となるよう実施事業者をお願いしているところだ。また委託事業者に対し衛生管理の徹底、障害理解の研修等を十分に行い、安全かつ効果的な管理が行えるよう努めている。学校からの要請に応じて適宜学校と事業者との懇談の場を設置している。

【質疑】

○交野支援学校四条曙校は自校調理ができていない。早急に事項調理を実施していただきたい。

・同校は「当面の措置」として開設いることから、今後の在り方についての全体の方針の中で検討していきたい。

②障害児学校の父母・教職員・関係者に対して、府教委の責任で十分な説明を行ってください。

【基本回答】

学校長より依頼された場合適宜開催している。

10. 医療的ケアの必要な子どもたちの教育保障を充実してください。

①医療的ケアの必要な子どもたちが在籍する学校をはじめ、必要とされる障害児学校にお

いては、府独自に看護師を配置してください。

【基本回答】

看護師の配置にあたっては、「公立義務教育諸学校学級編成の標準に関する法律」等による教員定数を活用して配置している。教員定数枠を活用し40～240時間の範囲内で特別非常勤講師としての看護師配置と合わせ、また、今年度は臨時技師として、1日7時間勤務する看護師を1名配置している。今後とも国にその整備を要望してまいりたい。

【質疑】

○教員の定数枠で看護師を配置するのではなく別枠で配置していただきたい。

③看護師配置については、正規の学校職員として独自に定数枠を設けるとともに、全体を把握できる常勤の看護師を必要に応じて配置ください。

【基本回答】

①と同じ

④泊を伴う行事への看護師の付き添い予算を増額してください。また、学校に配置されている看護師の泊を伴う行事への付添を可能にしてください。

【基本加藤】

各学校からの要望を十分精査し配置している。臨時技師としての看護師が泊を伴う行事に配置することは可能である。

⑤医療的ケアを必要とする児童・生徒が安全に通学できるようにしてください。

【基本回答】

保護者にご協力をいただいているところだ。

18. 学校と事業所との連携をしっかりと図ることができるよう、支援学校及び校区の学校等、各学校へ送迎に関しての協力、行事予定表などの配布、担当教諭との懇談等、連携が取れるよう働きかけてください。子どもたちの豊かな育ちのために学校と事業所が、懇談等が持てるように対策を講じてください。

【基本回答】

放課後等デイサービス事業を含む福祉事業者と教育との連携について、各学校と市町村教育委員会に周知しているところだ。保護者からの要望等には可能な範囲で対応させていただいている。今後とも円滑な連携に努めてまいりたい。

19. 障害児が安心して利用できるプールやアスレチックなど活動できるスポーツ施設などを各地域に整備してください。各地域の既存の施設が障害児・者も利用しやすいよう対策を講じてください。また、学校のプール・体育館なども開放して利用できるようにしてください。

【基本回答】

大阪府では障害者の自立と社会参加を促進し広く交流を図る場として大阪府障がい者交流促進センター（ファインプラザ）を運営している。運営に際しては障害者専用時間帯を設けるなど行ってきた。今後もニーズの把握に努め実施する事業の内容について精査してまいりたい。また、障害者スポーツ事業として、地域のスポーツ施設や小・中学校、高等学校においてレクリエーション教室、スポーツ教室等を実施している。障害者の皆さんが地域で継続してスポーツに取り組めるよう引き続きその整備を図って参りたい。障害福祉課自立支援グループのホームページに大阪府・市町村のスポーツ教室や文化活動の機会についての情報をわかりやすく取りまとめてPRしている。学校体育施設開放事業については、府立高校の体育施設を開放しているところだ。年度内を3期に分けて、開放可能日を府が集約して各利用団体と調整の上利用決定している。

【質疑】

○ファインプラザに気軽に出向くことができるよう、巡回バスなどのアクセスの改善を図ってほしい。

・採算も含めて検討したい。

○学校開放はプールも開放しているのか

・プールの開放は行っていない。

○開放しない理由は何か

・学校開放の項目に「プール」の項目がない。グループ全体として検討していない。

○含めるよう教育委員会として検討していただきたい。

・了解した。

○これまで通り、吹田支援学校のプールを開放してほしい。ありためて要望が出たことについて校長に伝えていただきたい。

・循環装置の管理等、安全管理の体制や経費管理などの面等を勘案したうえで校長に判断していただくことになる。改めて要望が出されていることについては校長に伝える。

○伝えた結果について事務局に報告してほしい。

・了解した

34. 北摂地域に療養介護施設（旧重症心身障害児者施設）の設置に向けて、府として特段の援助（土地提供等）をしてください。

【基本回答】

府内には8カ所の療養介護施設がある。北摂では刀根山病院が療養介護の指定を受けている。大阪府第4次障がい福祉計画に基づき、適切なサービス提供が行えるよう努めてまいりたい。

【質疑】

○重症心身障害者の親として、わが子の将来が本当に心配。安心して預けられる場がほしい。入所機能、ショートステイ機能を備え医師が常駐している施設を作ってほしい。土地の提供等協力をしてほしい。実情を把握しているのか。

・主として重症心身障害児者を対象としている療養介護施設は府下6カ所で北摂地域には整備されていない。府域全体で大阪府第4次障がい福祉計画において、市町村が示した数字に基づき整備計画を立てている。府としては土地を提供することは行わない方針だが、建物の整備改修に対する整備補助金や府有施設を手放す際の情報提供等を行っていく。重症心身障害児者への支援の在り方について、2次医療圏域を単位に専門家に同席いただきネットワークを作っていくことに着手した。平成26年度に南河内圏域で、平成27年度に残り5圏域について検討を進めた。

○医療が福祉分野で相当重要な役割を果たすようになってきた。療養施設を北摂に作るができるよう具体的に相談に乗っていただきたい。

・今後とも継続して相談させていただく。

35. 入所施設を整備してください。

①入所施設を整備・建設をおこなってください。医療的ケアの利用者を受けとめるためのくらしの場を府の責任で整備してください。また、看護師配置が可能となる補助を創設してください。

【基本回答】

施設入所支援については「大阪府第4次障がい福祉計画」に基づき、いっそう強力に地域移行を進めることとしている。地域移行については平成25年度末時点の施設入所者数の14.9%以上764人、入所者数の減少平成25年度末時点の施設入所者数の5.6%以上283人としている。

【質疑】

○グループホームへの移行、地域移行も重要だが、施設入所支援を必要とする方もたくさん存在する。待機者は1000人以上いると聞いているが、老老介護・老障介護による家族負担は極限まで来ている。ロングショートなど異常な状況が広がっている。定員95名の在入所施設には150人もの待機者がいる。入所定員以上の待機者をすべての入所施設が抱えている現状がある。

・待機者については、すべての入所施設からの情報ではないが平成27年9月現在で860名の方がいらっしゃると認識している。おっしゃる通り1000名を超えて存在しているとしても間違いはないと考えている。

○すぐに入所できる入所施設は近畿圏にない。ぎりぎりまでめんどうを見ていた親がある日突然亡くなった瞬間にたちまち生活維持が困難となる。

・大阪府として吹田市の地域生活支援拠点について見学もさせていただいた。資金的にも「加算」で対応できる問題ではないということがよく分かった。国の要望事項の中にしっかりと組み入れていきたい。

・「障害者地域生活支援拠点」に関して障連協との懇談の機会も設けてまいりたい。

②報酬単価の改善を大阪府として国に要望するとともに、実施されるまでの間、大阪府において独自の支援策を講じてください。

【基本回答】

報酬額や人員配置基準は、全国一律の制度であり、これまでも必要に応じてその改善を国に求めてきた。

【質疑】

○ユニットを単位とした支援を行うことで職員体制が厳しくなっている。何らかの支援をお願いしたい。

③夜間の体制が厚くできるよう、加齢や重度化の実態に合わせて補助を実施してください。

【基本回答】

報酬の改定については国に対して必要に応じて要望を行ってきた。夜勤体制加算、夜間における強度行動障害の方への支援への加算等、この間一定の改善が行われてきた。今後も必要に応じて報酬額の見直しを国に求めていく。

④重度化・高齢化に対応した設備改善に対して補助を行ってください。

【基本回答】

設備改善に向けた補助については、大規模修繕に対する補助があり、設置者よりご相談いただきたい。

⑤入所施設で暮らす障害者が通院・入院に際して必要な支援が行えるような職員配置を国に働きかけ、府としても独自の制度を設けてください。

【基本回答】

報酬額や人員配置基準は障害者総合支援制度に基づく全国一律の制度であり、これまでもその改善充実を国に求めてきた。本府独自の制度創設は困難だが、今後とも必要に応じて報酬額の見直しを国に要望してまいりたい。

【質疑】

○重度障害者が施設から入院したが、医師の触診の際に、医師だけでは痛いのかもわからないので職員がついて意思疎通の支援を行っている。加算は荷物を運ぶなどの行為を想定しているが、職員がずっとつかないといけない状況には対応できていない。

⑥入所施設で暮らす障害者もガイドヘルパーが利用できるよう市町村に働きかけてください。

**【基本回答】**

移動支援事業は障害者総合支援法に基づき市町村地域生活支援事業として実施されている。社会生活上必要不可欠な外出等への支援の他、地域の特性等に応じた柔軟な支援を行うこととされており、可能な限り市町村間での違いが生じないように、標準的な運用の考え方について取りまとめお示したところだ。この考え方の扱いはあくまで標準的なものとして示したものであって市町村が最終的に判断することになっている。大阪府として施設入所者についての移動支援の運用状況を調べたところ、36市町村で実施されている。

**【質疑】**

○入所者の出身（援護の実施者）の違いでガイドヘルパーが使えたり使えなかったりすることで、利用できない入所者がとてもかわいそうなことになっている。外に出て視野を広げ、自身をつけることで地域移行にもつながるかもしれない。

・市町村により格差があることは承知している。運用の考え方については、市町村担当者に内容の確認をお願いしている。市町村として適正なご判断をいただけるよう、今後とも努めてまいりたい。

36. 府立金剛コロニーの機能を拡充してください。

①府立で建設する児童寮について、定員や建設工程のほか、新児童寮の内容や役割等、その内容を明らかにしてください。

**【基本回答】**

府立の新たな障害児施設の定員等については、「建て替え検討会議」を設けて、継続的に検討を行っているところだ。

**【質疑】**

○昨年度も同じ回答だったがその後の進捗はどうか。

・昨年度中に一定の方向をお示しできるよう検討を行ってきたが、少し時間がかかっている。本体の再編整備のスケジュールもあり本年の秋の予算要望の時期には一定の方向をお示しできるようにしていきたい。

・基本計画の予算要求が今年度秋であり、この段階で竣工までの大まかなスケジュールが見えてくるものと考えている。

②特別支援学校高等部を卒業する児童の次の進路への移行や自立を支援するための「地域移行担当者」を設置してください。

**【基本回答】**

地域移行について定期的な調整会議を実施している。

**【質疑】**

○現場では支援にかかる時間を割いて地域移行への対応をせざるを得ない状況がある。

③本人や家族の意向にもとづき、砂川センターへの移行を円滑にすすめてください。

**【基本回答】**

利用者の地域生活への意向を基本として、関係機関と調整しながら進めているところだ。

**【質疑】**

○来年度に金剛コロニーが民営化されるが、その際入所児童をどのように扱うこととしているのか。

・子ども家庭センターも交えて具体的に詰めているところ。「砂川センター」の地域移行がなかなか進まないの、コロニーから砂川センターへの移行も円滑に進んでいない現状がある。

④入所者が安心して暮らせるよう、「すくよか」の診療体制を充実させてください。

**【基本回答】**

障害者福祉事業団において、その整備充実が検討されているところだ。

以上

※この記録は、当日の様子を団体（障連協）の責任において取りまとめたものです。  
※内容が不正確な箇所等がある場合は適宜修正を加えていく予定です。